

令和元年度

木更津工業高等専門学校

自己点検・評価書

点検・評価委員会

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| I. 現況及び特徴 | 1 |
| II. 目的 | 3 |
| III. 基準ごとの自己点検・評価 | |
| (1) 基準 1 「教育の内部保証システム」 | 7 |
| (2) 基準 2 「教育組織及び教員・教育支援者等」 | 13 |
| (3) 基準 3 「学習環境及び学生支援等」 | 18 |
| (4) 基準 4 「財務基盤及び管理運営」 | 22 |
| (5) 基準 5 「準学士課程の教育課程・教育方法」 | 27 |
| (6) 基準 6 「準学士課程の学生の受入れ」 | 31 |
| (7) 基準 7 「準学士課程の学習・教育の成果」 | 33 |
| (8) 基準 8 「専攻科課程の教育活動の状況」 | 34 |
| (9) 選択的評価事項A 「研究活動の状況」 | 40 |
| (10) 選択的評価事項B 「地域貢献活動等の状況」 | 42 |

I 高等専門学校の現況及び特徴

| (1) 現況 | |
|---|--|
| 1. 高等専門学校名 | 木更津工業高等専門学校 |
| 2. 所在地 | 千葉県木更津市 |
| 3. 学科等の構成 | <p>準学士課程：機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、情報工学科、環境都市工学科</p> <p>専攻科課程：機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻</p> |
| 4. 認証評価以外の第三者評価等の状況 | <p>特例適用専攻科（専攻名：機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻）</p> <p>J A B E E 認定プログラム（専攻名：「生産システム工学」プログラム）</p> <p>その他（CDIO イニシアチブ）</p> |
| 5. 学生数及び教員数 （令和2年3月31日現在） | 学生数：1,085人 教員数：専任教員73人 助手数：0人 |
| (2) 特徴 | |
| <p>木更津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、京葉工業地帯の一角を占め、日本有数の工業県である千葉県の木更津市に置かれている。最新技術の根本の原理を修得し、実社会において即戦力として活躍する技術者の育成をめざし、1967年に機械工学科、電気工学科及び土木工学科の3学科で創設された。以後、時代の要請に応えるため、1983年には電子制御工学科を設置し、4学科体制となる。同じ年に国際化の一環として外国人留学生の受け入れが開始される。その後、1990年に情報工学科が設置され5学科体制となる。さらに、1994年に土木工学科を環境都市工学科に改組、2000年には電気工学科を電気電子工学科に改組を行った。また、2001年には機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻の3専攻により専攻科課程が設置された。</p> <p>本校では、創設以来、教育基本法の本質にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、(1) 人間形成 (2) 専門の科学技術の修得 (3) 心身の鍛錬を教育方針として掲げている。</p> <p>本校における教育の特徴として、専門教育では、知能と技能を併せ持ち実社会において即戦力として活躍する技術者の育成を目指し、実験・実習系科目の時間を多く取ってきている。さらに、2017年度にカリキュラム改定を行い、1年生の専門科目時間を増やし、一部の科目で上級生(3年生)が1年生のものづくり実習を指導するピアサポート制度を導入している。</p> | |

専攻科においては、科学技術の高度化、国際化、学際化に対応できる人材を養成するためのカリキュラムを整備している。そのため、卒業生及び修了生は、設計、開発、生産技術、保守など専門知識を活かした実務に優れていると産業界から高い評価を受けており、社会情勢の変動にかかわらず、常に高い求人倍率を保っている。

一般教育では、幅広い教養を獲得しつつ、高度な専門知識を理解する基礎を修得させるための教育に力を入れている。1991年から一般教育をより充実させるために、人文学系・基礎学系の一般科目担当教員らが中心となり、第3学年で「一般特別研究」を実施している。各教員が少人数の学生を担当し、学生は自ら設定した課題について1年間研究を行い、年度末に研究成果を論文として提出し、発表会を開催している。2017年度のカリキュラム改定に伴い名称を「一般特別研究」から「一般特別セミナー」に変更している。

近年、社会のグローバル化が急速に進む中、本校でも国際交流に力を入れている。本校では、1983年に留学生制度が開始され、開始と同時に留学生を積極的に受け入れてきた。それ以降現在まで連続して留学生を受け入れており、国際貢献の一端を担っている。また、それまでの国際交流は留学生の受け入れが主であったが、2006年12月には台湾国立聯合大学と学術交流協定を締結し、相互の学生派遣や国際シンポジウムの共催を行う事となった。これ以降、台湾だけでなく、ドイツ、シンガポール、マレーシアの大学等と協定を締結し、学生を派遣している。この他、活発化する国際交流活動に対応するため、2015年4月には、世界各国の教育機関との交流を通じて本校の教育の充実を図ることを目的として、国際交流センターを設置した。国際交流センターでは、海外教育機関との連携、学生の海外研修の計画立案、留学生への支援を行っており、様々な国際交流の場を学生に提供している。

本校では、学生寮においても学生の自主性を伸ばすことを目的とした特徴的な運営を行っている。本校の学寮は発足当時の仮寮としての開設に始まり、1985年3月に男子寮を増築、2000年3月には女子寮も竣工した。2012年3月には女子学生の受け入れ促進を目的とした女子寮の増築を行い、現在では、男女合わせて373名の学生を収容することが可能となっている。寮の運営においては、「群制度」という個性的な小集団割拠方式を採用している。男子寮は8つの群に分割、女子寮は2つの群に分割し、各群に群長を置き、群の自主的な運営を尊重することにより自律的な共同生活を体験させ、それを通して人間形成に役立つ資質を涵養している。

また、本校では、地域産業界等との連携・協力を図るために、2000年12月に地域共同テクノセンターを設置した。更に2004年3月には、技術振興交流会を立ち上げ、地元企業等との連携による研究活動の活性化を図っている。この他、参加企業においては、第4学年で実施しているインターンシップ(学外実習)の受け入れにも積極的に協力して頂いている。また、本校で行うサイエンススクエアや公開講座、近隣小中学校における出前授業などの実施を通して、地域の教育活動にも貢献している。

この他、本校は2015年度より高専情報セキュリティ人材育成事業の拠点校となっており、積極的に情報セキュリティ教育に取り組んでいる。また、「国際遠隔コラボレイティブエンジニアの育成－環境整備と教材開発－」が、2018年度の“KOSEN(高専)4.0”イニシアティブ事業に採択され、海外等遠隔地と共通の課題を共同して開発設計する環境を整備し活用する事業に取り組んでいる。

II 目的

1. 目的

木更津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。（木更津工業高等専門学校学則第 1 条）

専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、更に高度な専門的知識と技術を教授し、創造性豊かな技術能力を育成することを目的とする。（木更津工業高等専門学校学則第 37 条）

2. 教育方針

本校では以下の 3 つの方針を教育の基本方針とする。

(1) 人間形成

いかにすぐれた知識・技能があっても、人間性に欠けるところがあれば、これを正しく発揮することはできない。何にもまして人間形成は重要である。すぐれた人間としては、幅広い教養を基本として、自ら考え自主的に決断する判断力、自ら工夫し新しいものを造り出す創造力、自ら良しとしたことをいかなる障害にも屈せず行う実行力の三つの能力を備えなければならない。本校は、これらの能力を養い発揮させることに努める。

(2) 専門の科学技術の修得

21 世紀を迎えた現在、科学技術の発展は想像を絶するものがある。本校の学生は将来、指導的立場に立つ技術者として、この発展に対応し、さらにこの発展に寄与していかなければならない。そのためには、最新の科学技術の成果を知るばかりでなく、これらの科学技術の基礎となる理論、原理を十分に理解しなければならない。本校は、機械、電気電子、電子制御、情報、環境都市の各工学分野において、自らが専門とする科学技術の最新の成果とその根本の原理を修得させるとともに、これらの境界領域に対する率先した取り組みも含め、広範に活躍しうる技術者の養成に努める。

(3) 心身の鍛錬

将来、すぐれた技術者として社会に貢献するためには、健康な身体と精神を培うことが必要である。本校は教科教育に加え課外活動への参加を奨励し、身体の鍛錬、豊かな情操の育成に努める。

（「学生便覧」 p.1）

3. 学習・教育目標

3. 1 準学士課程

準学士課程では、教養ある社会人としての技術者の育成として、自主自立の精神と国際的視野を持ち、

- 1) 基礎学力と工学に関する基礎的な知識
- 2) 行動と実践に基づく柔軟な発想力と創造力
- 3) 倫理的・美的価値への感受性

を備え、他者と共同して社会に貢献できる問題発見・解決型の技術者をめざして、以下の 4 点の側面から学習・教育目標を設定しています。

1 人間形成

健康な身体と精神を培い、社会に貢献するすぐれた人間として、幅広い教養をもとに、技術者としての責任を自覚し、その使命を実行しうる技術者。

- (1) 豊かな人間性と健康な心身を培う。
- (2) 深く社会について理解し、広い視野が持てるよう、豊かな教養を身につける。
- (3) 技術が自然や社会に及ぼす影響・効果を理解し、技術者としての責任を自覚する。

2 科学技術の修得

自らの専門とする科学技術についてその基礎となる理論及び原理を十分に理解し、積極的に活用しようとする技術者。

- (1) 数学および自然科学の基礎知識とそれらを用いた論理的思考能力を身につける。
- (2) 専攻する学科の専門分野の知識と能力を身につける。
- (3) 実験・実習を通して、ものづくりに必要な力を身につける。

3 コミュニケーション能力

高度情報化社会に対応し、自らの考えを状況に応じて的確に表現しうる技術者。

- (1) 日本語の記述能力を身につける。
- (2) 英語によるコミュニケーション基礎能力を身につける。
- (3) 情報技術を使いこなし、発表・討論ができる能力を身につける。

4 創造力

自ら工夫して新しいものを造り出す問題発見・解決型の技術者。

- (1) 一般特別研究や卒業研究などを通して、修得した知識や技術をもとに創造性を発揮し、問題を発見し、解決する能力を身につける。
- (2) 他者と協力して問題解決に向けた行動力を身につける。

(「学生便覧」 p.9)

3. 2 専攻科

専攻科課程では、自らがよって立つ所の深い専門性に加え、学際的領域に関する素養と国際化に対応できる能力を身につけた、質の高い実践的技術者の育成として自主自立の精神と国際的視野を持ち、

- 1) 複合領域の知識を結び付ける研究・開発能力
- 2) 国際化や高度情報化に柔軟に対応できる基礎能力
- 3) 技術者としての社会的責任と倫理の自覚

を備え、他者と共同して社会に貢献できる開発研究型の技術者をめざして、以下の 4 点の側面から学習・教育目標を設定しています。

A 人間形成

健康な身体と精神を培い、社会に貢献するすぐれた人間として、幅広い教養をもとに、技術者としての責任を自覚し、その使命を実行しうる技術者。

(A-1) 豊かな人間性と健康な心身を培う。

(A-2) 技術が自然や社会に及ぼす影響・効果を理解し、技術者としての責任を自覚する。

B 科学技術の修得と応用

自らの専門とする科学技術についてその基礎となる理論および原理を十分に理解し、境界領域にもすすんで活躍しうる技術者。

(B-1) 数学および自然科学の基礎知識とそれらを用いた論理的思考能力を身につける。

(B-2) 最も得意とする専門分野の知識と能力を身につける。

(B-3) 異なる技術分野を理解し、得意とする専門分野の知識と複合する能力を身につける。

(B-4) 実験・実習を通して実践的技術を身につける。

C コミュニケーション能力

国際化および高度情報化社会に柔軟に対応し、自らの考えを状況に応じて的確に表現しうる技術者。

(C-1) 日本語の記述能力を身につける。

(C-2) 情報技術を使いこなし、日本語による発表・討論ができる能力を身につける。

(C-3) 国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を身につける。

D 創造力（デザイン能力）

自ら工夫して新しいものを造り出す研究開発型の技術者。専攻科特別研究などを通して次の能力を身につける。

(D-1) 問題解決のために修得した専門知識を応用できること。

(D-2) 創意工夫し問題解決のための計画の立案・実行、得られた結果の考察および整理ができること。

(D-3) リーダーシップを発揮しながら他のメンバーと協力して、問題解決に向けた実践的な行動をとれること。

（「学生便覧」 p.11）

4. 準学士課程の各学科の目的

(1) 機械工学科は、材料・材料力学分野、熱流体分野、生産システム分野、計測制御分野等の基礎科目に加えて、実験・実習、設計・製図、コンピュータに関する教育を行い、ものづくりに必要な創造的設計手法を理解し、システム開発に対応できる技術者を育成することを目的とする。

(2) 電気電子工学科は、電子、情報通信、コンピュータ、材料、計測、制御、電気機器、エネルギーなど、高度化技術社会の基礎に係わる教育を行い、創造力が豊で次世代の産業社会を担うことができる技術者を育成することを目的とする。

(3) 電子制御工学科は、制御工学を中心として、電気工学、電子工学、機械工学、情報処理工学、計算機工学などの広範囲な基礎科目に関する教育を行い、制御システムの開発に対応できる技術者を育成することを目的とする。

(4) 情報工学科は、情報処理の基本技術である計算機ハードウェアとソフトウェア技術を中心に、インターフェース技術、情報通信技術、制御技術などの関連分野の教育を行い、総合的な情報処理システムの知識を備えた技術者を育成することを目的とする。

(5) 環境都市工学科は、構造力学、水理学、土質力学、情報処理等の基礎科目に加え、生態環境工学、水環境学等の環境工学の教育を行い、自然環境の保全や安全で快適な都市の創成などの要望に応えることのできる技術者を育成することを目的とする。

(木更津工業高等専門学校学則第 7 条の 2)

5. 専攻科課程の各専攻の目的

(1) 機械・電子システム工学専攻は、機械工学と電気電子工学のそれぞれの分野の高い技術力と両方の専門分野を融合した柔軟性のある研究・技術開発能力を兼ね備えた先端技術に対応できる技術者を育成することを目的とする。

(2) 制御・情報システム工学専攻は、情報処理技術を基礎として、意思決定技術、ソフトウェア技術、通信技術、制御技術やメカトロニクス技術に関わる教育を行い、創造力、実践的な制御システムに対応できる技術者を育成することを目的とする。

(3) 環境建設工学専攻は、社会的に深刻となっている環境や都市などの高度で広域化した問題に柔軟に対応できる思考力と創造力を併せ持つ技術者を育成するとともに、これらの問題に対応した研究開発ができる技術者を育成することを目的とする。

(木更津工業高等専門学校学則第 39 条の 2)

Ⅲ 自己点検・評価

基準1 教育の内部保証システム

1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 1-1-① |
| 点検項目 | 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 自己点検・評価を実施するための基本方針並びに実施基準等は定めているが、年度計画に基づいて自己点検・評価を行っているだけで十分とは言えない。 |
| 自己評価 | B |
| 改善点 | 年度計画に基づく自己点検・評価とは別に早急に自己点検・評価を行う必要がある。 |
| 根拠資料 | 1-1-①-1 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 1-1-② |
| 点検項目 | 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 年度計画に基づいた自己点検・評価を行っており、その結果をHPに掲載しているものの十分とは言えない。 |
| 自己評価 | B |
| 改善点 | 自己点検・評価を行い、HPで公表する。 |
| 根拠資料 | 1-1-②-1 |

※自己評価

- ・ S一点検項目について高度な対応を実施している。
- ・ A一点検項目を的確に実施している。
- ・ B一点検項目について実施はしているが、改善点等が見受けられる。
- ・ C一点検項目について実施されていない。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 1-1-③ |
| 点検項目 | 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 例年行われている各種アンケートが実施され、学内外の意見を収集・蓄積している。意見は適宜、学校運営に反映されているが意見の聴取方法等の見直しが必要である。 |
| 自己評価 | B |
| 改善点 | アンケートの収集の責任主体、収集頻度が規定されておらず、自己点検項目との関連も明確では無いため、これらを整理する一覧表の作成が必要と考える。 |
| 根拠資料 | 1-1-③-1 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 1-1-④ |
| 点検項目 | 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 規定では組織・体制が明確化されていない部分がある。外部評価等（機関別認証評価、JABEE、特例適用専攻科の認定）への対応はされているが、対応状況を整理する必要がある。 |
| 自己評価 | B |
| 改善点 | 規定を元に PDCA サイクルを作成し、組織・体制を明確化した。今後はこれを基に質の改善・向上に結びつけてほしい。 |
| 根拠資料 | 1-1-④-1, 1-1-④-2 |

| | |
|----------|------|
| 1-1 特記事項 | 該当なし |
|----------|------|

1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 1-2-① |
| 点検項目 | 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 |
| 自己点検・評価内容 | ガイドラインを踏まえて準学士課程全体としてディプロマ・ポリシーを策定している。従来、各ポリシーについての内容検討と見直しについての部署が明確化されていなかったが、令和元年度に制定した自己点検・評価に関する基本方針並びに実施基準において明確化された。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 1-2-①-1 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 1-2-② |
| 点検項目 | 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 |
| 自己点検・評価内容 | ガイドラインを踏まえて準学士課程全体として各ポリシーを策定している。従来、各ポリシーについての内容検討と見直しについての部署が明確化されていなかったが、令和元年度に制定した自己点検・評価に関する基本方針並びに実施基準において明確化された。 学習成果の評価基準（到達レベル）が新たに明記されたことは評価できる。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 1-2-②-1 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 1-2-③ |
| 点検項目 | 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 |
| 自己点検・評価内容 | ガイドラインを踏まえて準学士課程全体としてアドミッション・ポリシーを策定している。従来、各ポリシーについての内容検討と見直しについての部署が明確化されていなかったが、令和元年度に制定した自己点検・評価に関する基本方針並びに実施基準において明確化された。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 1-2-③-1 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 1-2-④ |
| 点検項目 | 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 |
| 自己点検・評価内容 | ガイドラインを踏まえて専攻科課程全体としてディプロマ・ポリシーを策定している。従来、各ポリシーについての内容検討と見直しについての部署が明確化されていなかったが、令和元年度に制定した自己点検・評価に関する基本方針並びに実施基準において明確化された。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 1-2-④-1 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 1-2-⑤ |
| 点検項目 | 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 |
| 自己点検・評価内容 | ガイドラインを踏まえて専攻科課程全体として各ポリシーを策定している。従来、各ポリシーについての内容検討と見直しについての部署が明確化されていなかったが、令和元年度に制定した自己点検・評価に関する基本方針並びに実施基準において明確化された。 学習成果の評価基準（到達レベル）が新たに明記されたことは評価できる。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 1-2-⑤-1 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 1-2-⑥ |
| 点検項目 | 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 |
| 自己点検・評価内容 | ガイドラインを踏まえて専攻科課程全体としてアドミッション・ポリシーを策定している。従来、各ポリシーについての内容検討と見直しについての部署が明確化されていなかったが、令和元年度に制定した自己点検・評価に関する基本方針並びに実施基準において明確化された。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 1-2-⑥-1 |

| | |
|----------|------|
| 1-2 特記事項 | 該当なし |
|----------|------|

1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 1-3-① |
| 点検項目 | 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 学校の目的に沿うように三つの方針が規定されており、三つの方針が適切に改定されていることを確認した。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 1-3-①-1 |

| | |
|----------|------|
| 1-3 特記事項 | 該当なし |
|----------|------|

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 観点No. | 2-1-① |
| 点検項目 | 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 学校の目的と整合性が取れており、適切なものになっている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 2-1-①-1 |

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 観点No. | 2-1-② |
| 点検項目 | 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 学校の目的と整合性が取れており、適切なものになっている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 2-1-②-1 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 2-1-③ |
| 点検項目 | 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 運営協議会、教務委員会等において教育活動等に係る重要事項が審議されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 2-1-③-1 |

| | |
|----------|------|
| 2-1 特記事項 | 該当なし |
|----------|------|

2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 2-2-① |
| 点検項目 | 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 適切に配置されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 2-2-①-1, 2-2-①-2 (非公開) |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 2-2-② |
| 点検項目 | 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 適切に配置されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 2-2-①-2 (再掲・非公開) |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 2-2-③ |
| 点検項目 | 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 教員の年齢構成等への配慮等の適切な措置が取られている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 2-2-③-1 |

| | |
|----------|------|
| 2-2 特記事項 | 該当なし |
|----------|------|

2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 2-3-① |
| 点検項目 | 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 年1回、教員の自己申告書に基づく教員評価を行っている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 2-3-①-1 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 2-3-② |
| 点検項目 | 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 規定が定められ、適切に運用されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 2-3-②-1 (非公開) |

| | |
|----------|------|
| 2-3 特記事項 | 該当なし |
|----------|------|

2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 2-4-① |
| 点検項目 | 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 年1回開催の厚生補導研究会や人文基礎学系教員と専門学科の教員の懇談会を実施しており、授業の内容や方法の改善を図る組織的な取り組みが行われている。また、組織としての教育の質の向上や授業の改善に関する取り組みについては、授業評価アンケートに基づく授業研鑽が該当するものの組織的な取り組みとしては十分ではない可能性がある。 |
| 自己評価 | B |
| 改善点 | FD 担当の教務主事補に対して、授業評価アンケートの抽出チェックを組織的に取り組むよう依頼する。 |
| 根拠資料 | 2-4-①-1, 2-4-①-2, 2-4-①-3 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 2-4-② |
| 点検項目 | 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 適切に配置されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 2-4-②-1 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 2-4-③ |
| 点検項目 | 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 多くの技術職員が教育研究支援の取り組みや技術教育の事例報告を行っている。特に高専技術教育研究発表会は高専機構理事長も参加しており、ほぼ毎年、木更津高専で開催し、中心的な役割を果たしている点が優れており、資質向上を図る取組が適切に行われている。 |
| 自己評価 | S |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 2-4-③-1 |

| | |
|----------|------|
| 2-4 特記事項 | 該当なし |
|----------|------|

基準3 学習環境及び学生支援等

3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 3-1-① |
| 点検項目 | 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 法令に従い適切に施設・設備が整備されており、安全衛生管理体制のもと有効的に活用されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 施設等の有効利用に対するアンケート内容が適切であるか見直し、改善を検討する。 |
| 根拠資料 | 3-1-①-1 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 3-1-② |
| 点検項目 | 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | ICT環境、セキュリティ管理体制を適切に整備し、有効に活用している。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 3-1-②-1 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 3-1-③ |
| 点検項目 | 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は、定期的に収集されており、また、蔵書検索 OPAC により、系統的に整理され、有効に活用されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 3-1-③-1, 3-1-③-2 (非公開) |

| | |
|----------|------|
| 3-1 特記事項 | 該当なし |
|----------|------|

3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

| | |
|-----------|-----------------------|
| 観点No. | 3-2-① |
| 点検項目 | 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 |
| 自己点検・評価内容 | ガイダンス等は適切に実施されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 3-2-①-1 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 3-2-② |
| 点検項目 | 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 学生のニーズを適切に把握するための相談・助言体制は整備されている。オフィスアワーに関する文言を HP に掲載した。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 3-2-②-1 (非公開), 3-2-②-2 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 3-2-③ |
| 点検項目 | 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 保健室と学生相談室・カウンセラーなどの体制が整備されており、特別な支援が必要と考えられる学生からの相談を受けたり、学習や生活の支援等を行ったりする体制が整っている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 3-2-③-1 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 3-2-④ |
| 点検項目 | 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 3-2-③-1（再掲） |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 3-2-⑤ |
| 点検項目 | 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 各種説明会などへの学生の参加状況を記録するよう依頼する。 |
| 根拠資料 | 3-2-⑤-1 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 3-2-⑥ |
| 点検項目 | 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 課外活動に対する支援体制が整備されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 3-2-⑥-1 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 3-2-⑦ |
| 点検項目 | 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 学生寮は学生の生活及び勉学の間として有効に機能している。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 3-2-⑦-1 |

| | |
|----------|------|
| 3-2 特記事項 | 該当なし |
|----------|------|

基準 4 財務基盤及び管理運営

4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 4-1-① |
| 点検項目 | 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 機構本部からの基盤的経費は毎年減少しているが、競争的資金を確保できるよう積極的に取り組んでいる。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 4-1-①-1 (機構掲載) |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 4-1-② |
| 点検項目 | 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 機構本部からの当初予算配分通知を受け、学内予算配分基準に基づき予算配分案を策定し、運営協議会で承認の後、学内予算配分通知により学内に通知いる。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 4-1-②-1 (非公開) |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 4-1-③ |
| 点検項目 | 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 機構本部からの当初予算配分通知を受け、学内予算配分基準に基づき予算配分案を策定し、運営協議会で承認の後、学内予算配分通知により学内に通知いる。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 4-1-③-1（非公開） |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 4-1-④ |
| 点検項目 | 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。 |
| 自己点検・評価内容 | <input type="checkbox"/> 財務諸表は高専機構HPにて公表されている。 <input type="checkbox"/> 定期的に監事及び監査法人の監査が行われている。 <input type="checkbox"/> 高専間会計相互監査を実施している。 <input type="checkbox"/> 内部監査を毎年実施している。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 4-1-④-1（非公開）、4-1-①-1（再掲）、4-1-④-2（非公開） |

| | |
|----------|------|
| 4-1 特記事項 | 特になし |
|----------|------|

4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 4-2-① |
| 点検項目 | 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 本校では、管理運営体制に関する規則が明確に定められており、校長及、副校長および事務部長の役割と各種委員会の役割も明記されている。また、必要に応じて委員会を増やすことができ、新たに増設された委員会の役割と、責任者についても規則に明記する体制となっている。また、教員と事務職員の役割が明確に定められており、連携しながら各種委員会の活動を始め、効果的な学校運営が行われている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 現状、効果的に学校運営が行われている。次年度以降も、必要に応じて委員会の体制の見直しを継続的に行っていく。 |
| 根拠資料 | 4-2-①-1 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 4-2-② |
| 点検項目 | 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 校長を統括責任者とした危機管理体制に関する規則が定められている。実際の活動も規則に従い、リスク管理室を設置し、具体的な案件に対する危機管理が効果的に行われている。また、防災避難訓練をはじめとした各種訓練や講習会を開催することで危機に備えている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 4-2-②-1 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 4-2-③ |
| 点検項目 | 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 外部資金の獲得を目的とした、説明会や科研費ピアレビューを実施している。このほか、技術相談を積極的に受け付けており共同研究獲得へ向けた取り組みを行っている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 4-2-③-1, 4-2-③-2 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 4-2-④ |
| 点検項目 | 外部の教育資源を積極的に活用しているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 外部の教育資源を積極的に活用するため。国内外の大学、学術機関、自治体などと協定を締結している。この他、学外実習や HR で外部講師による講演会等を実施、課外活動における外部指導員の導入といった外部の教育資源を積極的に活用している。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 4-2-④-1 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 4-2-⑤ |
| 点検項目 | 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 本校の中期計画及び年度計画に定められた計画に従って、職員の資質向上に有用な研修へ参加させている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 4-2-⑤-1 |

| | |
|----------|------|
| 4-2 特記事項 | 特になし |
|----------|------|

4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 4-3-① |
| 点検項目 | 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 学校における教育研究等の状況についての情報を公表している主な刊行物として、学校要覧やキャンパスガイドブックなどがあり、オープンキャンパスなどの学校行事で配布している。学内向けには、学生便覧を年度の初めに、学生及び教職員に配布している。このほか、入学希望者に入学者募集要項を配布している。これらの刊行物は木更津高専のWebページでも公開しており、学校の活動を広く社会に提供している。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 4-3-①-1 |

| | |
|----------|------|
| 4-3 特記事項 | 特になし |
|----------|------|

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 5-1-① |
| 点検項目 | 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 教育課程は適切に編成されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 5-1-①-1 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 5-1-② |
| 点検項目 | 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 適切に配慮されている。 各専門学科にセキュリティ教育教材が導入され、次年度から活用される。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 5-1-②-1, 5-1-②-2 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 5-1-③ |
| 点検項目 | 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 各学科で上級生のピアサポートによる技術者入門が展開され、低学年から創造性を高める教育が行われている。また、情報セキュリティやIoT, 5Gなど最先端技術に関するコンテストで受賞するなど実践力を高める工夫がなされている。 |
| 自己評価 | S |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 5-1-③-1, 5-1-③-2, 5-1-③-3, 5-1-③-4 |

| | |
|----------|---|
| 5-1 特記事項 | 本校では、羽田空港・成田空港へのアクセスの容易さを活かし、台湾、ドイツ、シンガポールなどをはじめとして、各国へ学生派遣および留学生受け入れを定期的に行っており、国際対応力を育む取り組みが活発である。また、国際寮の建設が進んでおり、「世界に最も近い高専」として国際交流事業に対して継続して取り組んでいる。 |
|----------|---|

5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 5-2-① |
| 点検項目 | 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 各授業形態は適切に開講されている。少人数教育やフィールド型授業なども各学科において十分に展開されている。また、一般科目と専門科目を担当する教員の懇談会も定期的を開催されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 5-2-①-1, 5-2-①-2 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 5-2-② |
| 点検項目 | 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | シラバスは適切に作成され、活用されている。 カリキュラム・ポリシーに基づいて授業担当者の手引きが改善された。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 5-2-②-1（非公開）、5-2-②-2（非公開） |

| | |
|----------|------|
| 5-2 特記事項 | 特になし |
|----------|------|

5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 5-3-① |
| 点検項目 | 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 成績評価・単位認定基準が策定されており、学生に周知されている。成績評価・単位認定も適切に実施されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 5-3-①-1, 5-3-①-2（非公開） |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 5-3-② |
| 点検項目 | 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 卒業認定基準が適切に策定され、学生に周知されている。卒業認定も適切に実施されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 5-3-②-1, 5-3-①-2（再掲・非公開） |

| | |
|----------|------|
| 5-3 特記事項 | 特になし |
|----------|------|

基準6 準学士課程の学生の受入れ

6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 6-1-① |
| 点検項目 | 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜が実施されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 6-1-①-1 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 6-1-② |
| 点検項目 | 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 実際に受入れているかどうかの検証については、新入生のアンケートを行っており、集計の結果を入試委員会等で共有し、入学者選抜の改善に役立っている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 6-1-②-1（非公開）、6-1-②-2（非公開） |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 6-1-③ |
| 点検項目 | 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 現状、実入学者数は入学定員と大きな差がない水準で推移している。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 6-1-③-1 (非公開) |

| | |
|----------|------|
| 6-1 特記事項 | 特になし |
|----------|------|

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 7-1-① |
| 点検項目 | 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。 |
| 自己点検・評価内容 | 成績評価・卒業認定の結果から本校の学習・教育の成果が認められる。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 7-1-①-1, 7-1-①-2 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 7-1-② |
| 点検項目 | 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。 |
| 自己点検・評価内容 | 本校に対する学生・卒業生・進路先関係者の評価は高く、本校のディプロマ・ポリシーに基づく学習・教育の成果は上がっている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 7-1-②-1, 7-1-②-2（非公開） |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 7-1-③ |
| 点検項目 | 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 |
| 自己点検・評価内容 | 卒業生の就職・進学の進路の多くが工学系であり、本校の学習・教育の成果が認められる。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 7-1-③-1, 7-1-③-2 |

| | |
|----------|----------------------------|
| 7-1 特記事項 | 学会発表等で成果を上げており、受賞した者も多数いる。 |
|----------|----------------------------|

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 8-1-① |
| 点検項目 | 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | カリキュラム・ポリシーに基づき、JABEE 認定プログラムを踏まえて、授業科目を配置・編成している。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | JABEE 認定プログラムの認定を受けている。 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 8-1-② |
| 点検項目 | 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 本科 4～5 年，専攻科による単一の技術者教育プログラムとして、「生産システム工学」を構成している。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | JABEE 認定プログラムの認定を受けている。 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 8-1-③ |
| 点検項目 | 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。 |
| 自己点検・評価内容 | FD推進委員会のFD活動として、授業公開特別期間を設けて、授業技術研鑽を推進している。さらに、授業参観後に授業技術研鑽記録表を提出し、教員相互による工夫を共有している。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | JABEE 認定プログラムの認定を受けている。 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 8-1-④ |
| 点検項目 | 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。 |
| 自己点検・評価内容 | カリキュラム・ポリシーに基づく「生産システム工学」教育プログラム履修の手引により適切に行っている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | JABEE 認定プログラムの認定を受けている。 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 8-1-⑤ |
| 点検項目 | 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 専攻科のカリキュラム・ポリシーに基づく成績評価・単位認定基準を定めている。学生への周知方法として、学生便覧へ掲載するとともに、「生産システム工学」教育プログラム履修の手引の説明として本科第3学年に行っている。成績評価は専攻科成績審査会議によって単位認定を行っている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | JABEE 認定プログラムの認定を受けている。 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 8-1-⑥ |
| 点検項目 | 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 専攻科委員会において基準を策定している。また、学生便覧および「生産システム工学」教育プログラム履修の手引によって、学生への周知を行っている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | JABEE 認定プログラムの認定を受けている。 |

| | |
|----------|--|
| 8-1 特記事項 | 本校では、準学士課程・専攻科課程ともに国際交流に力を入れている。インターンシップとして、ナンヤンポリテクニク（シンガポール）や、国立聯合大学（台湾）へ短期留学を行っている。サイバーセキュリティ人材育成事業（K-SEC）へのイベントに積極的に参加し、トラブルシューティングコンテスト、セキュリティコンテストにおいて好成績を残している。それ以外のイベントでも、高専機構・防災科研協働コンテスト「地域防災力高校上チャレンジ」や高専ワイヤレス IoT 技術実証コンテストに参加し、上位入賞を果たしている。 |
|----------|--|

8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 8-2-① |
| 点検項目 | 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 入学者選抜では、推薦・学力選抜共に面接を行っている。「専攻科入学者選抜実施要項」で面接の評価方法を定めており、その中にアドミッション・ポリシーに係る質問事項および評価事項を定めている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 8-2-①-1（非公開） |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 8-2-② |
| 点検項目 | 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 専攻科委員会において、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかどうかを検証するとともにその結果を改善等に役立っている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 8-2-②-1（非公開） |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 8-2-③ |
| 点検項目 | 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 近年、同様な人数が入学しており、大幅な超過とは言えない。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 6-1-③-1（再掲・非公開） |

| | |
|----------|------|
| 8-2 特記事項 | 特になし |
|----------|------|

8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | 8-3-① |
| 点検項目 | 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。 |
| 自己点検・評価内容 | 学生が作成する特別研究状況報告書を指導教員が確認し、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が得られるよう助言を行っている。 研究業績・受賞業績一覧で確認できる。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 8-3-①-1, 8-3-①-2, 8-3-①-3（非公開） |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 8-3-② |
| 点検項目 | 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。 |
| 自己点検・評価内容 | 学生・修了生・進路先関係者へのアンケートを実施し、成果を確認している。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 8-3-②-1, 8-3-②-2（非公開）, 8-3-②-3（非公開） |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 8-3-③ |
| 点検項目 | 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 |
| 自己点検・評価内容 | 就職及び大学院進学状況から、成果が認められる。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 8-3-③-1 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | 8-3-④ |
| 点検項目 | 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 |
| 自己点検・評価内容 | 過去5年間において、すべての修了生が学位を取得していることから、学習・教育・研究の成果が認められる。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | 8-3-④-1 (非公開) |

| | |
|----------|------|
| 8-3 特記事項 | 特になし |
|----------|------|

選択的評価事項A 研究活動の状況

A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | A-1-① |
| 点検項目 | 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 研究活動に関する目的等に関して、一部の委員会等の組織における目的などはあったが、はっきりとした明文化はされていなかったため、令和元年度に研究活動に関する目的と基本方針を明文化した。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | A-1-①-1 |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | A-1-② |
| 点検項目 | 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 研究体制については、組織・審議事項等について規程等で整備されており、支援体制については、共同研究・技術相談等について整備されている。外部に公開する必要があるものはHPへの掲載等によって、それぞれ明確化されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | A-1-②-1 (非公開), A-1-②-2 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | A-1-③ |
| 点検項目 | 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。 |
| 自己点検・評価内容 | それぞれの目的に照らして、各種成果の推移実績から判断して、成果が得られていると考えられる。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | A-1-③-1 (非公開), A-1-③-2 (非公開), A-1-③-3 (非公開) |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | A-1-④ |
| 点検項目 | 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 規則に基づき体制が整備されているほか、研究活動の改善を図るための体制が、現時点においては支障なく機能していると判断できる。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | A-1-②-1 (再掲・非公開), A-1-④-1 (非公開) |

| | |
|----------|------|
| A-1 特記事項 | 特になし |
|----------|------|

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況

B-1 高等専門学校地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | B-1-① |
| 点検項目 | 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 地域貢献活動等に関する目的等に関して、一部の委員会等に規定されているが、正式な基本方針等の明文化はされていない。 |
| 自己評価 | B |
| 改善点 | 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等について定める必要がある。 |
| 根拠資料 | B-1-①-1 (非公開) |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | B-1-② |
| 点検項目 | 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動等については規程等で整備されており、実施計画等については、HP への掲載等によって、公開されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | B-1-①-1 (再掲・非公開), B-1-②-1 |

| | |
|-----------|---|
| 観点No. | B-1-③ |
| 点検項目 | 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。 |
| 自己点検・評価内容 | それぞれ地域貢献活動等の参加実績や参加者の満足度調査から判断して、目的に沿った活動の成果得られていると考えられる。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | B-1-③-1, B-1-③-2 (非公開) |

| | |
|-----------|--|
| 観点No. | B-1-④ |
| 点検項目 | 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。 |
| 自己点検・評価内容 | 地域貢献活動等については規程等で整備されており、実施された活動等については、実施報告等により、問題点を把握し、改善を図っていく体制が整備されている。 |
| 自己評価 | A |
| 改善点 | 特になし。 |
| 根拠資料 | B-1-①-1 (再掲・非公開), B-1-④-1 |

| | |
|----------|------|
| B-1 特記事項 | 特になし |
|----------|------|